

公 告 11 号
令和 7 年 10 月 20 日

被 保 險 者 各 位

三菱重工健康保険組合
理事長 谷 浦 稔

組合規約一部変更の件

当組合規約の一部を下記のとおり変更しましたので、健康保険法施行令第3条第2項および組合規約第52条の規定により公告します。 了

記

1. 第4条（設立事業所の名称及び所在地）別表1中、「浦和レッドダイヤモンズ株式会社」の所在地を「埼玉県さいたま市緑区美園二丁目一番地」から「埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目8番16号」に改める。

附 則

(施行期日)
この規約は令和7年10月1日から施行する。

以 上